



### 主 な 内 容

中学生海外研修報告	…… P 2～3
TOWNNEWS	…… P 4～6
町政NEWS	…… P 7～10
第3回鬼北町議会定例会	…… P11～17
みんなの広場	…… P18～19
くらしの情報・町民カレンダー	…… P20～23

# 広 報 さほく

2008. **11**



～森があくあく、川がいきいき、人が元気～

【No.047】



## 海外研修を終えて



日吉中学校3年 谷口 茉佑さん

この海外研修で、特に印象に残ったことは「人がみんな優しい」ということでした。まず、ホームステイ先では、温かい家族に迎えられ、ずっと笑顔に囲まれた生活をすることができました。学校にいても、ショッピングに行っても、その笑顔は絶えることなく続いていました。また、いろいろな人種の人が出て、少し驚きましたが、国境を越えて、みんなが仲良く生活していて、私まで幸せな気持ちになりました。本当に充実した10日間を過ごさせていただいたことに、とても感謝しています。本当にありがとうございました。



広見中学校3年 渡邊 圭くん

出発する前は、不安や心配事ばかりで胸がいっぱいでした。さらに、向こうに着いてすぐに風邪をひいてしまいました。しかし、お世話になったガイドさんやアシスタントさん、ホストファミリーの皆さんがとても優しく親切にしてくださいました。とても楽しく有意義な研修ができました。このような機会を与えていただき、本当に感謝しています。これからも頑張って学校生活を送りたいと思います。



広見中学校3年 野中 亜希子さん

私はオーストラリアに行き、他国の文化に触れることにより、自分の視野が広がったように思います。日本との文化の違いを考え、自国や故郷の良さを再発見することができました。また、研修に参加して物事について深く考える、今までの自分を振り返るといったことができたように思います。このような機会を私に与えてくださったことに感謝しています。これらの経験を自分の心の糧とし、これからも頑張りたいと思います。



広見中学校3年 湯上 良太くん

僕は、この10日間とてもいい体験ができました。一番心に残ったことはホストファミリーと一緒にピザを作ったことです。交流をしながらとてもおいしく焼きました。迷惑ばかりかけたけれど、あたたかく笑顔で接してくれたり、ゆっくりと話してくれたり、僕の不安を取り除いてくれて、とてもうれしかったです。オーストラリアの文化について知ることもできました。この体験をこれからの生活に生かしたいです。



広見中学校3年 内田 菜穂さん

私の研修の目的の一つは、オーストラリアの人々とコミュニケーションをとることでした。最初は緊張してあまり話せず会話が続きませんでした。徐々に自分からも話しかけられるようになりました。私は英語で自分の気持ちを表現するのが苦手でしたが、周りのみんなが私の伝えたいことを懸命に理解しようとしてくれたことがとてもうれしく、強く心に残っています。この貴重な経験をこれからの生活に生かしていこうと思います。



日吉中学校3年 葛本 大記くん

この海外研修で最初は、不安や緊張でいっぱいでしたが、多くの人達に助けてもらい、とても有意義な日々を過ごせました。英語を聞き取ることは難しかったのですが、身振り手振りで、何とか会話することができました。一番大切なのは、一生懸命伝えよう、聞こうとすることだと思いました。文化や言葉の違いはあったけど、お互いに心が通じ合った気がして、楽しい海外研修になりました。今後は、この経験をこれからの生活に生かし、世界中の人々と仲良くなれる人間になりたいです。

## 山本建設が4連覇達成

◎第4回鬼北町ナイターソフトボール大会閉幕式

5月から熱戦が繰り広げられたナイターソフトボール大会の全日程が終了し、閉幕式が10月9日、鬼北総合公園グラウンドで行われました。第2節は、山本建設（Aブロック）、本町苦楽部（Bブロック）、生田オールド（Cブロック）がそれぞれ優勝。第1節、第2節を全勝で制した山本建設が総合優勝の栄冠を手にし、大会4連覇を成し遂げました。

閉幕式では、優秀な成績を収めたチームや個人を表彰。長年にわたりソフトボールを通じてスポーツの発展に貢献したとして、鬼北実年の高田宥さん（西野々）に、ソフトボール協会から特別賞が贈られました。

各部門の受賞者と第2節の成績は次のとおりです。

- ▼総合優勝 山本建設
- ▼総合準優勝 西部ソフトクラブ
- ▼グッドスマナー賞 F
- 1. Z ▼本塁打王 宇都宮寿史、小原泰介、加形嘉朗
- ▼特別賞 高田宥



▲特別賞 高田 宥さん



▲総合準優勝 西部ソフトクラブ



▲総合優勝 山本建設

### 【第2節成績】

◎Aブロック

順位	チーム名	勝 敗	没収試合	コールド	
				勝	負
1	山本建設	7勝	0	4	0
2	西部ソフトクラブ	6勝1敗	0	5	0
3	鬼北ドリーム	4勝3敗	0	1	1
4	モンゴリアンチョップ	3勝4敗	0	1	1
5	出目クラブ	3勝4敗	0	0	2
6	F	1勝2敗6敗	0	2	2
7	ビックス	1勝5敗1分	0	1	3
8	獅子連合	1勝5敗1分	1	0	4

\*ビックス・獅子連合は次年度Bブロック

◎Bブロック

順位	チーム名	勝 敗	没収試合	コールド	
				勝	負
1	本町苦楽部	5勝1敗	0	3	0
2	よしふじ	5勝1敗	0	3	1
3	サムライ	3勝3敗	0	3	2
4	風林火山	2勝4敗	0	1	2
5	フレンズかまつか	2勝4敗	0	1	3
6	三島ウイングス	2勝4敗	0	0	3
7	広見友愛	2勝4敗	1	2	1

\*本町苦楽部・よしふじは次年度Aブロック  
三島ウイングス・広見友愛は次年度Cブロック

◎Cブロック

順位	チーム名	勝 敗	没収試合	コールド	
				勝	負
1	生田オールド	6勝	0	3	0
2	西部ナイトクラブ	5勝1敗	0	3	0
3	F 1. Z	4勝2敗	0	3	1
4	鬼北実年	2勝3敗1分	0	1	1
5	ファイターズ	2勝4敗	0	2	1
6	龍王クラブ	1勝5敗	0	1	5
7	三島どんこ	5敗1分	1	0	4

\*生田オールド、西部ナイトクラブは次年度Bブロック



## 非常食を使った炊き出し学ぶ

◎鬼北町食生活改善推進協議会研修会

近い将来発生が予測される東南海・南海地震などの大規模災害に備えようと、9月30日、町食生活改善推進協議会主催の研修会が日吉保健センターで行われました。これは、災害時の避難者等への炊き出しボランティアの充実を図ろうと行われたものです。

講義では、宇和島保健所の管理栄養士が、過去の被災地での事例を紹介。空腹を満たすだけでなく被災者の健康状態を考慮した栄養管理や食生活支援の重要性について説明がありました。また、参加者は災害時のご飯の炊き方や非常食を利用した簡単な料理を教わり、ツナと昆布のごはん、わかめの簡単サラダ、コーヒーズンざいなど8品を実際に調理しました。

## スポーツの秋を満喫

◎鬼北スポーツ・レクリエーション2008

スポーツに親しみ、楽しんでもらおうと、鬼北スポーツ・レクリエーション祭が10月5日、鬼北総合公園などで開催されました。当日はあいにくの雨により、屋外競技は中止となりましたが、

【バレーボール】  
①近永クラブA ②近永クラブB

【レクバレー】  
▼一般の部 ①かじか ②G  
フロッグ ▼女性の部 ①ピーナツ ②北宇和

て交流を深め、健康の増進と体力の増強を図り、正々堂々プレーすることを誓います」と選手宣誓しました。参加者は、それぞれの種目でさわやかな汗を流し、ス



▼Aクラスシングルス ①田中一漠 ②奥藤大輔 ▼Bクラスシングルス ①松岡沙弥 ②河野多恵 ▼Aクラスダブルス ①東克徳・井上展志 ②松岡博典・奥藤大輔 ▼Bクラスダブルス ①立花静奈・中脇由佳 ②稲垣恵利加・押谷えり ▼混合ダブルス ①中川恵理子・久保田周 ②中川亜弓・東克徳

【バドミントン】  
▼男子ダブルス ①中川真喜夫・芝潤 ②沖田健治・城山勝巳 ▼女子ダブルス ①松瀬純子・城山由美 ②武田聡美・岸本志保 ▼混合ダブルス ①岸本志保・沖田健治 ②武田聡美・岡添明博

## 好藤ミニバス、11年ぶりの優勝

◎平成20年度鬼北町球技スポーツ少年大会



▲鬼北スポーツ少年団A



▲好藤スポーツ少年団

9月28日、球技スポーツ少年大会が鬼北総合公園で行われ、町内のスポーツ少年団6チームが参加しました。ソフトボールは、春の大会に続き、鬼北スポーツ少年団Aが優勝。ミニバスケットボールは、好藤スポーツ少年団が近永スポーツ少年団を破り、11年ぶりの優勝を果たしました。

## ソフトテニス男子、剣道女子V

◎第3回宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会

10月1日と2日、宇和島市と北宇和郡内の中学校が

参加する新人総合体育大会が開催され、選手が熱戦を繰り広げました。本町勢は、

団体2種目(ソフトテニス男子・剣道女子)で優勝を飾るなど各種目で好成績を収めました。入賞した競技のうち、団体3チーム、個人19人が南予大会へ出場します。主な成績は次のとおり

りです。

【団体】  
▼バレーボール女子 ④広見  
▼バスケットボール男子 ③  
広見 ▼バスケットボール女子 ③  
広見・松野合同 ▼卓球女子 ②  
広見 ▼ソフトテニス男子 ①  
日吉 ▼剣道女子 ①  
広見

【個人】  
▼卓球女子シングルス ⑥  
佐々木彩(広見) ⑧  
清家香

見

絵(広見) ▼卓球女子ダブルス ③  
山口ほのか・越智杏子(広見) ④  
林佐知恵・上甲唯(広見) ▼ソフトテニス男子 ②  
入田弘樹・城平哲朗(日吉) ⑤  
野村憲司・酒井駿(広見) ▼ソフトテニス女子 ④  
阿部沙季・坂本加純(広見) ▼柔道女子 48kg級 ②  
宇都宮優(広見) ▼剣道男子 ⑥  
葛本大記(日吉) ⑧  
山本明志(広見) ▼剣道女子 ③  
桐山彩(広見) ④  
佐竹紗依(広見) ⑤  
井上友(広見) ⑥  
善家綾音(広見)



## 常行鈴菜さん（日吉中）、優秀賞を受賞

◎愛媛の未来をひらく少年主張大会

愛媛県教育委員会などが主催する「愛媛の未来をひらく少年の主張大会」が9月6日、松山市の愛媛県生涯学習センターで開催されました。本大会には、地域社会などでの友人や仲間との交流をテーマに、県内15の中学校から1,012人が作品を応募。予選審査を勝ち抜いた10人が壇上で発表し、常行鈴菜さん（日吉中学校3年）の「つなげたい心」が見事優秀賞（最優秀賞を除く上位3人）に輝きました。受賞作品を紹介します。

### つなげたい心

ある盲導犬の生涯。主人であるその人の傍らで、優しい目をして、従順に、まるでいたわるかのように寄り添う一匹の盲導犬。彼らはおよそ十年余り、常にパートナーと共に生きていく。生まれてからすくなく、パピーウォーカーの家族に預けられて、愛情一杯に育てられ、盲導犬としての適性をはかられ、特別の訓練を受けて適性と認められた犬だけが盲導犬となることのできる。それが、「犬たち」にとつて幸せなことなのか、不幸なことなのか。番組を見ていくうちに、それはおそらく彼らにとつて、幸せなことなのだろうと思えたし、おそらく、ハーネスでつながっているだけではなく、私たちの目には見えない確かな絆で、強く結びついていっているのだとも思いました。

目を閉じた瞬間に、目の前が真っ暗になり、立つているだけで精一杯です。目を閉じたまま、しばらく沈黙。耳の神経に全てを集中させている自分。周りに友達がいるのかわからないのかさえ、自信がなくなりました。友達がリードしてくれて教室から廊下、階段を下りて外に出ました。何かにつつかりそうになつたり、いつもは駆け下りる階段の一段一段を、足先で探りながら慎重に下りていきま

す。友達が手を引いていてくれると分かっていても、不安で、なかなか一歩が踏み出せません。補助されている人と補助している人の間に、確かな信頼関係がない限り、住み慣れた家の中ですらともかく、段差や自動車など、ただでさえ危険があふれている家の外に出ていくことなど、考えられないと思いました。

も強く心に残っているのが、バリアフリーお遍路倶楽部主催のお遍路ツアーに参加させていただいたことです。普段なかなか外出できないという障害者の方たちが、四国八十八カ所のお遍路道を、バスでお参りしようというもので、私たちは夏休みを利用して、ボランティアとして参加しました。当然知らない方たちばかりで、最初はどうしていいのか分からずに、固まっていたのですが、参加してしまつたのですが、笑顔で話している皆さんが笑顔で話し掛けてくださるので、こちらも自然と笑顔になることができました。移動やトイレ休憩での車椅子の補助、納め札やお賽銭を代わりに納めるなど、私たちにできる最低限のことをお手伝いするといふものでした。なかなか一人では外出できない方たちにとつて、このツアーは、毎回、楽しみにしていることのひとつということでした。

参加して何より良かったと思つたことは、皆さんが笑顔で接してくださつたこと、そして、何をやるにしても常に「ありがとう」と声を掛けてくださつたことです。おかげで、私たちの不安や緊張はすぐになくなりました。そして、「こんな些細なことに感謝されて、いいのかなあ」と思

# NEWS

## オストメイト対応トイレを設置

保健福祉課 内線612

このほど森の三角ぼうしの身体障害者用トイレにオストメイト対応トイレが設置されました。



オストメイトとは、様々な病気や障害などが原因で腹壁に造られた便や尿の排泄口を保有している障害者のことで、オストメイト等の方が安心して外出できるための環境を整備したものです。

住みやすいまちづくりが求められているなか、地域住民の方が安全かつ快適に利用できる公共施設を整備したものです。

## 気をつけて！

### 融資保証金詐欺かも

産業課 内線261

#### 融資保証金詐欺の手法

パソコンや携帯電話、ダイレックトメールなどで「債務を一本化しませんか」「低金利で融資します」などと言葉巧みに勧誘し、借りたお金を振り込ませるなどの手法です。言われるままに振り込んでも、約束の融資は受けられないばかりか、その後も「保証金の額が不足しています」「登録エラーが出たので、もう一度確認のため振り込みが必要です」などと何度も振り込まされ、最後には業者との連絡が取れなくなってしまうこともあ

ります。振り込んだお金を取り戻すことはできません。返って、ますます債務がふくらみ、多重債務に陥ることになりかねません。

#### 予防と対策

- ◎「債務の一本化」「低金利・即融資」といった宣伝文句に釣られて、安易な借入れをしないようにしましょう。(雑誌の広告などにも要注意！)
- ◎自分の銀行口座などの個人情報 を簡単に業者に教えることは危険です。最初に相手方からの小額の現金を振り込んでくる場合もありますので要注意です。
- ◎被害にあった場合は、すぐに警察へ被害届を出すことも大事です。

#### 県関係相談窓口

- ◎県知事登録貸金業者に係る苦情相談：地方局・支局商工観光室、愛媛県経営支援課
- ◎不当請求に係る消費生活相談：県消費生活センター
- ◎法外な金利や脅迫的な取り立ての相談：各警察署
- ◎消費生活に関する相談窓口
- ◎役場産業課商工観光係 ☎45・1111
- ◎愛媛県消費生活センター ☎089・925・3700

#### 里親になりませんか

町民課 内線217

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなった子どもを家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。県は、里親になっていただける方を求めています。

里親のことについては、愛媛県南予児童相談所にご相談ください。

#### 里親申込窓口

〒798・0060  
宇和島市丸之内3-1-1-9  
愛媛県南予児童相談所  
☎22・1245

#### 女性に対する

#### 暴力をなくす運動

保健福祉課 内線611

運動期間 11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談してください。秘密は厳守します。また、身近に配偶者からの暴力に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。(匿名相談可)

#### 相談機関

- ◎県婦人相談所(月～金) ☎089・927・3490
- ◎県女性総合センター(火～日) ☎089・926・1644
- ◎県警察本部 ☎0120・31・9110
- ◎鬼北町役場保健福祉課 ☎45・1111(内線611)

## 人権擁護委員の紹介

町民課 内線213

10月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの町の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、ぜひ、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局または町へお問い合わせください。



▲杉本 和巳さん  
(広見)

## 平成20年度愛媛

### エイズ予防週間

保健福祉課 内線611

愛媛県では、エイズの正しい知識の普及を図り、感染防止、エイズへの誤解・偏見のない環境を作

## 平成20年度鬼北町歴史民俗資料館企画展 鬼北の遺跡～郷土の歴史再発見！～

生涯教育課 内線414・443

鬼北町内には、旧石器時代から中世期に至るまで、数多くの遺跡が存在しています。今回の企画展では、鬼北地域の遺跡について取り上げ、土地に刻まれた郷土の歴史を紹介します。また、展示期間中に記念講演会を実施します。皆様のご来場をお待ちしています。

期 間 11月1日(土)～平成21年1月25日(日)

場 所 明星ヶ丘歴史民俗資料館1階企画展示室

料 金 大人200円 (高校生以上)

展示内容 写真等パネル展示、遺物展示、パンフレット、ポスター

主な遺跡 縄文時代早期・清水倉内遺跡、縄文時代後期・岩谷遺跡 (県指定史跡)、弥生時代終末・興野々寺山遺跡、中世城館跡など

### ◎記念講演会

「鬼北中世史の魅力を語る－在地領主・山城・寺院－」

日 時 11月30日(日) 13時～

場 所 日吉住民センター2階小ホール

参加者 一般募集・60人程度

### 講 演

◎「中世山城について」

愛媛県教育委員会文化財保護課

日和佐 宣正 氏

◎「文献から見た鬼北地域の在地領主像」

湯築城資料館館長

石野 弥栄 氏

\*午前および講演会終了後企画展の見学 (観覧料金無料)

ることを目的に、12月1日から12月7日を「愛媛エイズ予防週間」と定めています。期間中、宇和島保健所では、下記の日程で夜間エイズ相談・検査を実施します。相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合は、当日30分程度で結果をお知らせできます。ただし、感染の可能性を明確にするためには、感染の機会から3カ月以上経ってからの検査が必要となります。

### 夜間検査期間

12月1日(月)・2日(火)17時30分～19時30分

### 場 所

南予地方局1階(宇和島保健所)

### 問い合わせ先

宇和島保健所感染症対策係

☎22・5211 (内線257)

※通常のエイズ検査は、毎週火曜日(10時～11時)宇和島保健所

で実施しています。

## 社会保険料(国民年金保険料)

### 控除証明書の発行について

町民課 内線216

納付のあった国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が「社会保険料控除」の対象になっており、課税対象所得から控除されます。

控除を受ける際には、保険料を納付した旨を証明する書類(証明書または領収証書)を申告書に添

付することが所得税法で義務付けられています。

このため、保険料を納付した旨を証明する書類が必要になることから、社会保険庁では「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ様式)を、11月上旬または翌年2月にお送りすることになっています。

### 11月送付対象者

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある方。

### 翌年2月送付対象者

10月1日から12月31日までの間にその年初めて国民年金保険料の納付があった方。

**国民年金保険料の領収証書は大切に!**

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れると、証明額等に記載されない場合があります。この場合は、領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、国民年金保険料の領収証書は大切に保管してください。

※なお、年末調整の手続き等については、税務署にご確認ください。  
**社会保険庁の問い合わせ窓口は**  
控除証明専用ダイヤル

☎0570・070・117

IP電話(ひかり電話等)の方

は☎03・6748・8882へおかけください。(平成20年11月4日～平成21年3月13日まで、平日9時～17時)

## 秋季全国火災予防運動

総務課 内線235

### 全国統一防火標語

「火のしまつ 君がしなくて誰がする」

### 実施期間

11月9日(日)～11月15日(土)

### 重点目標

#### ①住宅防火対策

平成19年中の住宅火災による死者は1,148人で、そのうち59・6%を65歳以上の高齢者が占めています。また、死者の発生した経過では約60%が逃げ遅れによるものです。火災を早期に発見し、逃げ遅れなどによる死傷者を低減させるためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### ②放火火災・連続放火火災予防

全国で放火による火災は、10年連続して出火原因の第1位となっています。家庭内ではもちろんのこと、町内会および住民等が連携して、放火されない環境づくりに努めましょう。

③特定防火対象物における防火安全対策

劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗、旅館・ホテル・病院・老人福祉施設および小規模雑居ビルなどの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設および消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全に努めましょう。

### 住宅防火命を守る7つのポイント

#### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

## 町営住宅入居者募集

建設課 内線242

### 対象住宅

空家住宅(10頁表のとおり)

### 申込資格

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある者。ただし、単身者の入居が可能な住宅を除く。
- ②その他特別の事情のある者(申込時に相談してください)
- ③条例に定める収入基準(左表)に該当する者(収入基準は公営住宅に適用されません)
- ④市町村税を完納している者(軽

### ◎収入基準

種別	基準(所得月額)	基準額算定例
公営住宅	一般世帯 200,000円以下	所得合計－控除額(扶養・特扶養・寡婦・障害・老人)×該当人数)÷12月
	高齢者、障害者等の世帯 268,000円以下	控除額 同居扶養 38万円 特定扶養 20万円 寡婦(夫) 27万円 障害(1・2級) 40万円 障害(3～6級) 27万円
特定公共賃貸住宅	200,000円を超え 601,000円以下	

自動車税・町民税・固定資産税・国民健康保険税)

⑤ 鬼北町内に在住する連帯保証人2人を確保できる者

⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

\*ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条6号に規定する暴力団員をいいます。なお、暴力団員であるか否かの確認のため、所轄の警察署へ照会する場合があります。

⑥ その他鬼北町営住宅管理条例に適合する者

**提出書類**

① 鬼北町営住宅入居申込書

② 住民票謄本 入居予定者全員のもの

③ 所得証明書 市町村長が発行する課税台帳記載事項証明書、源泉徴収票または所得証明書(平成19年度および20年度)

※世帯全員の収入がわかるもの  
：所得証明書なら世帯用

④ 納税証明書 市町村長が発行する平成20年度納税証明書または非課税証明書(軽自動車税・町民税・固定資産税・国民健康保険税)

⑤ その他 必要に応じて関係資料の添付をお願いすることが

あります。

**申込期間**

10月29日(水)～11月20日(木)

**申込先**

建設課都市計画・管理係(募集要項・申込書は日吉支所にも備えてあります。)

できる限り本人が関係書類を持参していただくことが好ましいのですが、やむを得ない事情により本人の持参が困難な場合は、担当までお問い合わせください。

**入居予定日**

平成20年12月上旬

**入居者決定方法**

公開抽選

**その他**

- ・ 所得基準等の計算方法については、係にご相談ください。
- ・ 入居希望団地の下見をご希望の方は、係までご連絡ください。
- ・ 若者定住住宅については、床面積が狭小なため、単身もしくは2人世帯での募集とします。
- ・ 延川団地のうち、G棟以外は平成21年3月完成予定のため、入居は平成21年4月になります。

**◎対象住宅**

場所	団地名	種別	構造	部屋数	家賃	備考
延川24-1	延川	公営(G棟)	木造2階 1棟1戸	6帖3室、7.5帖1室、風呂、トイレ	23,100円 ～111,100円	H19建築
国遠1130-93	国遠	公営	木造2階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、風呂、トイレ	18,000円 ～63,400円	S63建築
清水936-1	愛治中央	公営	木造2階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	22,500円 ～126,400円	H10建築
生田3-1	愛治中央	公営	木造2階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、風呂、トイレ	23,400円 ～120,900円	H12建築
内深田1303-4	内深田	公営	簡易耐火2階 1棟3戸(内1戸)	4帖半1室、6帖2室、台所、風呂、トイレ	15,200円 ～40,700円	S58建築
下鍵山265	植松	公営	簡易耐火2階 1棟6戸(内2戸)	6帖1室、6帖2室、風呂、トイレ	11,200円 ～30,300円	S53建築
清水415-3	上岡第二	公営	木造2階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	14,800円 ～62,400円	H元建築
下鍵山526	旧教頭	一般	簡易耐火2階 1棟2戸(内1戸)	4帖半2室、6帖2室、台所、風呂	7,300円	S42建築
上大野371	勝山	特公賃	木造平屋 1棟5戸(内1戸)	1DK	19,000円	H11建築 単身者入居用
上大野371	勝山	特公賃	木造2階 1棟1戸	8帖1室、6帖3室、台所、風呂	38,000円	H11建築
清水936-1	愛治中央	特公賃	木造2階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	39,000円	H8建築
下鍵山300-3	若者定住	一般	簡易耐火2階 1棟4戸(内1戸)	6帖1室、台所、風呂、トイレ	17,000円	H10建築 単身・2人世帯用
下鍵山312-1	若者定住住宅	一般	RC造2階 1棟8戸(内2戸)	6帖1室、台所、風呂、トイレ	15,000円	H5建築 単身・2人世帯用
延川24-1	延川	公営(I・J・K・L棟)	木造2階 1棟1戸	6帖3室、7.5帖1室、風呂、トイレ	未定	H20建築 H21.4入居予定

\*家賃は、入居される方の所得金額等により決定します。

# 平成20年第3回 鬼北町議会定例会

第3回鬼北町議会定例会が、9月18日、29日、10月15日の3日間開催されました。議案14件、認定2件、発議2件、意見書1件が原案どおり可決・認定されましたが、認定12件（平成19年度一般会計決算および特別会計決算）が審議未了となりました。

## ◎議案（14件）

- ▼鬼北町議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町監査委員条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町有代替バス条例の一部を改正する条例について
- ▼愛媛県市町総合事務組合規約の一部変更について
- ▼愛媛地方税滞納整理機構規約の一部変更について
- ▼平成20年度鬼北町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼歳入歳出予算の合計をそれぞれ

71億8,160万円としました。  
▼平成20年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について  
|146万円を追加し、歳入歳出予算の合計をそれぞれ3億1,960万円としました。  
▼平成20年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について  
|322万3千円を追加し、歳入歳出予算の合計をそれぞれ1億5,331万2千円としました。

- ▼平成20年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）について  
|98万6千円を追加し、歳入歳出予算の合計をそれぞれ5,655万5千円としました。
- ▼平成20年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
|336万1千円を追加し、歳入歳出予算の合計をそれぞれ12億5,227万2千円としました。
- ▼平成20年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）について  
|収益的支出の予定額を102万9千円追加し、総額を3億8,218万7千円としました。資本的収入の予定額を700万円追加し、総額を

1億9,074万6千円、資本的支出の予定額を700万円追加し、総額を4億677万5千円としました。

## ◎認定（14件）

- ▼平成19年度鬼北町一般会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町老人保健特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町節安ふれあいの森特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町日吉簡易水道特別会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町水道事業会計決算の認定について
- ▼平成19年度鬼北町病院事業会計決算の認定について

## ◎発議（2件）

- ▼鬼北町議会会議規則の一部を改正する規則について

▼鬼北町議会事務局処務規程の一部を改正する訓令について  
◎意見書（1件）  
▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）について

## 一般質問

山本 勤 議員

### ◎町政改革と財政改善策について

問 行政改革と財政改善策について。平成17年度から現在までに取組んできた主なものは、団体への補助金の見直し、日吉診療所の入院施設の廃止、15施設への指定管理者制度の導入、公用車運転業務の外部委託、定員管理の適正化等があるが、今後も、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織の規模の適正化や、定員管理の一層の適正化などに取り組みたい。財政改善策は、公債費負担の適正化を図る必要があることから、公的資金の補償金なしの繰上償還制度を活用し、翌年度以降の元利償還金を抑制することとしている。中長期計画の普通建設事業は、各年度の普通建設事業の量、後年度以降への効果等を再検討し、新規借入地方債の抑制に努め、ソフト、ハードを含め、事業を行うに当たっては、真に必要な事業なのかどうかを慎重に検討し、行っていないかなければならないと考えている。さらに、公営企業会計等への繰出金の見直しを行い、各会計とも独立採算制を重視し、基準外の繰出金についても計画的に削減

していくよう検討したいと考えている。さらに、集中改革プランに基づく行財政改革を推進するとともに、住民サービスに支障をきたさないように心がけながら、職員の早期退職の勧奨および採用人数の抑制による人件費の削減にも取り組む必要があると考えている。

**圃 健全化判断比率の各指標について。**  
**罫** 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、全会計で赤字ではないことから、数値なしとなっている。実質公債費比率は、早期健全化基準の25・0%に対し19・5%、将来負担比率は、同じく早期健全化基準の350・0%に対し、165・0%となっている。

**圃 資産管理と責任体制について**  
**圃** 沢松地区の土地の管理実態について。  
**罫** 平成15年に現況測量を行い、道路部分と道路以外を区分し分筆登記を行った結果、同番地の私的占有が確認された。同番地は、旧国鉄用地であり、町が払下げを受けたのは、昭和60年であるが、それ以前から私的占有の状態であり、返還請求は難しいと判断をした。

**圃 指示の時期等について。**  
**罫** 事実を知ったのは、平成15年11月7日の復命書によるものであり、復命書の決裁後、口頭で公正な事務を執行するように指示した。  
**圃 土地の売買の基準について。**  
**罫** 昭和60年購入当時の価格に設定した根拠は、当該土地について、現在まで自分の土地であるという所有の意思を持ち、20年を経過した場合、時効取得が認められ、今回の件も該当する可能性が高いとの見解により、評価額よりは低い

いとはいえ、購入当時の価格で契約を締結するに至った。

**圃 資産処分協議の承認について。**  
**罫** 条例で定める場合を除くほか、財産を適正な対価なくしてこれを譲渡する場合には、議会の議決が必要となっているが、沢松の土地の件は、関係者と協議の上、価格を設定したものであることから、適正な対価であると判断をして、議会の承認は必要ないものと考えてた次第である。

**圃 その他の土地の対応について。**  
**罫** 遊休地は、現地踏査を実施して、愛治の町営住宅跡地は、払下げの手続を進めることとし、それ以外の土地は、現状の町有地として管理すべきと判断している。広見中学校の用地は、測量が終了し、関係者の境界立会も済み、現在、図面を作成中である。

**圃 町有林の管理について**  
**罫** 松の生育条件を整備すると、自然に松は生育するものと思われるが、この条件整備も、経費はかかるものであり、費用対効果の点など経済性を考慮すると、早急な対応ができればいいものと考えている。

**圃 林業行政の指導方針について。**  
**罫** 町としては、森林の有する水源かん養、山地災害の防止、生活環境の保全、保健文化、木材等生産の各機能の発揮が図れるよう、それぞれ期待される機能に応じた多様な森林資源の整備を基本的な考え方とし、森林行政を推進している。特に、昨今の厳しい林業経営の状況下において、間伐等の森林施業を推進するため、森林組合と連携し、森林施業の団地化を図り、作業道等の高管路網の整備や

高性能林業機械の導入によるコストの縮減に努めるなど、低コスト林業の確立を目指した森林施業に取り組んでいる。

**圃 等妙寺跡周辺の町有林の有効活用計画と管理施行計画について。**  
**罫** 平成20年度と平成21年度にかけて、国の補助を受けて保存管理計画を策定することとしている。この計画は、今後史跡を適正に保存管理していくための基本方針を定めるものである。

**圃 運営管理指導について**  
**罫** 安易な運用を避けるための条例制定について。  
**罫** 町が出資している法人のうち、地方自治法第221条第3項に該当する法人は、同法の規定に基づき、毎年事業計画および決算に関する書類を議会に提出しており、第3セクターに出資や貸付する場合は、予算について議会の議決を得ている。現在のところ、条例の制定は考えていない。

**圃 解散した場合における出資金の処分について。**  
**罫** 株式会社解散した場合、第3セクターであっても、その解散処理は会社法が適用される。会社法の規定に基づき残余財産が分配されるので、出資金の処分は、町が地方自治法上で関与できる手続ではないと理解している。

**圃 キジ加工販売事業について。**  
**罫** 買い取り・委託と相手方により対応が異なるが、売れ行き状況の連絡を取り合いながら賞味期限切れがおきないよう対応している。賞味期限切れが発生した場合は、商品開発試作用に使用して無駄を生じないよう努力しているが、再

製品化はしていない。また販売所は有資格者に委託している。

**圃 鬼北町・松野町合併問題について**  
**圃** 合併を強行に進める協議運営のようだが。  
**罫** これまでの協議会でも、協議すべきところは十分に協議し、委員の皆さんの意見を十分にお伺いしているつもりであり、ご指摘のように、強行して合併を進めているという認識は全くない。ただ、松野町との合併協議を進めていく上で、今回の合併特例法の期限が平成22年3月31日までであることは、十分に頭の中に入れておく必要があるのではないかと考えている。

今回の合併特例法の特例措置は、色々あるが、旧の合併特例法と比較して大きく変更になった点は、1点目として、合併特例債が廃止になり、あまり条件的に良くない合併推進債になったこと、2点目として、普通交付税の合併算定替の合算特例期間10年が段階的に5年に短縮されることがあげられる。新合併特例法の期限は、平成22年3月31日までであるため、平成21年度中に合併すれば、合併特例法が適用され、合併算定替の合算特例期間が5年となり、その後5年の激変緩和期間があるので、10年間は特例措置の恩恵を受けることができることになる。

それが、協議に時間を要して、平成22年の4月以降に合併がずれ込んだ場合には、合併特例法の適用を受けることが出来ないため、普通交付税の合併算定替の特例措置はなく、人口約1万7千人の自治体に交付される普通交付税しか交付されないということになる。その額を平成19年度の

交付税の算定式に従って、合算特例期間がなくなる平成32年度ベースで試算したところ、合併算定替では、鬼北町・松野町合計で約44億6千万円となる普通交付税の額が、一本算定では、約40億5千万円にしかならない。極端なことをいえば、わずか1日の差で、約4億1千万円の差が生ずることになるので、合算特例期間5年と激変緩和期間5年の10年間で、交付額に約30億円の差が生じることになる。

したがって、すべての協議項目について松野町との合併協議が整い合併するのであれば、合併特例法の期限内に合併する以外には考えられないと思っている。

**問** 編入合併について、どのような認識で協議に取り組んでいるのか。

**答** 鬼北町と松野町の合併は、新居浜市と別子山村や、松山市と北条市、中島町のような編入合併とは異なり、人口、財政規模等に極端な違いはないので、一方の町がもう一方の町を支えるということではなく、双方の町が支え合うということになるのではないかと考えている。編入合併と新設合併の基本的な違いは、十分に認識をしているつもりだが、一般的には、いずれの合併の方式を選択したとしても、関係市町村は対等な立場で臨むことが必要であるとされている。近年の事例では、浜松市や取手市、一宮市のように「対等な精神での編入合併」ということを協議会で決定しているケースもあるようだが、私自身も、たとえ編入合併であっても、合併協議に当たっては、協議すべきことは誠意をもって協議をしていく姿勢で臨

むべきであると考えている。

**問** 県からの委員の選任について。他県ではよく見られる状況であり、決して特別な事例ではないと考えている。協議会には、22人の委員定数のうち、住民の代表である議会議員が6名、学識経験者が10名それぞれ委員として参画していただいており、議員が指摘される官主導とはなっておらず、民意を封印するようなことにもなっていないと認識している。

**問** 委員の構成について。

**答** 採決に有利な考えで委員を選任しているつもりはなく、一人ひとりが立派な見識を持った各界の代表として適切なご意見をいただいている。

**問** 過去2件の採決について。

**答** 全会一致が原則であるが、会を進める上で、採決をせざるを得ない状況になった場合のみ決を取っている。決して、特定の意見を抑えて、発言を封じ、一方的に会議を進めているとは思っていない。

**問** 松野町の行政訴訟について。

**答** 現在、係争中であり、松野町において真摯に取り組んでおられると認識している。今後は、合併に向けて整理を進められ、協議会の中で、適宜、経過報告されることとなつていっているので、その経緯を注視したいと考えている。

市町村が合併した場合には、両町の債権・債務は、新町においてすべて引き継ぐことになるので、松野町および松野町長を相手に起こされている行政訴訟も、合併時点で係争中であれば新町が引き継ぐことになる。また、費用は、どのような費用が発生するか定かではないが、一般的に、合併前まで

に要した費用は、松野町からの支出となるが、合併後に要した費用は、新町の負担となる。行政訴訟等の訴訟を抱えている自治体は、県内では20市町の内、9市町で、件数は全部で26件あり、県内にも、そのような問題を抱えている市町が多く見受けられる状況なので、行政訴訟を抱えていること自体は、松野町だけが有している特別な問題点ではないと考えている。委員の皆さんからも「訴訟問題も含めて合併の判断材料としたい」という発言があったように、松野町の行政財政運営の一つの問題点として、合併の是非を決める判断材料になるのではないかと考えている。

**問** 松野町の農地保有合理化緊急促進事業について。

**答** 合併協議会で、再三、物議を醸し出していることから、合併協議会会長の責務として、先般、担い手公社理事長に質問状を送付した。「農地保有合理化緊急促進事業は、町には将来的に農地の買い上げ等の費用負担が生じることはない」と松野町長が明言しているが、このことに相違ないか」との質問に対して、「相違ない」と、公文書により回答をいただいている。このことにより、一つの確認ができたと考えている。なお、回答文書は、次回の合併協議会において公表する予定としている。

**問** 合併による鬼北町民のメリットと町民の理解を得る方法について。

**答** 現在、鬼北町の人口は約1万2千3百人程度であり、松野町と合併すれば、人口が約1万7千人程度の一つの自治体が誕生することになるが、二つの自治体の一つの自治体になることに

より、行政財政運営上もスケールメリットが発生すると考えている。確かに、三位一体の改革による地方交付税の削減など、財政的には非常に厳しい状況だが、合併後も更なる行政改革の推進を図り、より一層効率的な財政運営に努めることにより、現在の住民サービスを維持しながら、安全で安心して生活のできる町として生き残れると考えている。その他のメリットとデメリットは、今後の合併協議と新町の基本計画の策定で、明らかになってくるものと考えており、今後の住民説明会等で明らかにしていきたいと考えている。

**問** 住民投票について。

**答** 住民投票は、住民の意思を確認する手段として、大変有効であると思うが、近年の合併協議の事例を見ても、合併協議を一通り終えた段階で、住民投票あるいは住民意識調査によって、合併の是非について、住民の意思を確認した地域が見られる。ただし、その結果には法的拘束力がないため、住民投票、住民アンケートが行われても、最終的には、住民の代表である町議会の判断に委ねられることになる。

また、住民投票の実施は、地域を2分してしまうことになりかねないので、慎重に検討しており、町民の方々の意向を確認しながら、実施の可否を検討していきたい。

### 福原 良夫 議員

#### ◎ スズメバチ対策について

**問** 対応マニュアルの作成、配布について。  
**答** 現在のところ、マニュアルを

作成して全戸に配布することは考えていない。町内でもスズメバチに突然遭遇し、不運にも刺された人もあるようなので、スズメバチの習性を理解して行動し、被害防止に努めていただくとともに、刺された場合適切な処置を講じていただくことなどを、広報等を通じて周知し、注意を呼びかけていきたいと考えている。

**問** 公共施設における駆除について。  
**答** 専門的な技術のない職員が、スズメバチの巣の撤去などの駆除を実施することは、大変危険性が高いため、今年度から直営では行わないことになっている。公共施設にスズメバチの巣があるときは、担当課の方で専門業者などに依頼して、駆除を実施したいと考えている。

**問** 生活保護世帯等に対する駆除の補助について。  
**答** スズメバチの駆除を専門業者などに依頼したときの費用は、営業場所や巣の大きさなどの条件により差があり、外から見えていて作業しやすい場所では数千円まで、天井裏の巣や大型の巣の撤去は、1万5千円から2万5千円くらいの費用が必要である。以上のような町内における駆除費用の実態や年間の件数が少ないことなどから、町独自の補助制度の実施は、現在のところ考えていない。

**問** 駆除請負業者の指定、指定業者・請負金額一覧表の公表について。  
**答** 現在、住民の方からスズメバチ駆除の相談を受けた場合、町の方から、専門業者2社と個人の請負者2名を紹介しており、住民の

方が、直接業者等に依頼をして、スズメバチの駆除を行っている。個人の請負にも助けられて、町内全域において駆除することができている状況となっているので、業者の指定をして駆除を実施することは、現在のところは考えていない。請負金額の公表も、町が外注しているわけではない。請負金額は、営業の実態等により多様なため、定めることができないのではないかと考えている。

**問** ペットボトルを使った簡単なハチとり器の設置について。  
**答** 他の自治体で行われた捕獲調査によると、効果がみられたということがあるが、一方で、スズメバチ以外の蛾なども一緒に捕獲することになるなど生態系保全に問題があるということなので、現在のところは設置する考えはない。

**問** 携帯電話や小型電子機器のリサイクルシステムづくりについて。  
**答** 町内の販売店は2社あるが、2社とも無償回収しており、リサイクルも専門的に行っている。町としての携帯電話のリサイクルシステムづくりは、現在のところ考えていない。小型家電機器は、現在、粗大ごみとして回収を行っており、業者によりリサイクル処理をしているので、リサイクルシステムはできていると考えている。

## 井上 博 議員

**問** 町立北宇和病院について。  
**答** 今後の運営について。

**問** 地方病院の医師不足は、全国的な問題となっているが、行政は

もちろん、指定管理者である旭川荘とも連絡を取り合いながら、まずは医師確保を重点課題として鋭意努力している。現在の医師数は4人であり、来年度以降県からの医師派遣がない場合は、医師3人体制も考えられるが、最低でも現有医師数を確保していきたいと考えている。

**問** 内科医が2人になった場合の病院の存続について。  
**答** 医療法では、病院に置くべき医師の標準数は最低3人とされており、常勤医師を3人配置する必要があるが、診療科ごとの医師数による規定はないことから、診療所扱いにはならないものと認識している。

**問** 今年度の収支見込みについて。  
**答** 平成20年度は、診療報酬等の収入時期が2カ月遅れで、収益が確定しているのが3カ月分であることから、現段階では収支予想金額を示すことはできない。平成20年8月末現在の対前年同期の患者数で比較すると、一般病棟入院患者数は、平成19年度が6,338人に対し、平成20年度は6,874人で、536人の増。療養病棟入院患者数は、平成19年度が5,856人に対し、平成20年度は6,026人で、170人の増。外来患者数は、平成19年度が19,013人に対して、平成20年度は17,000人で、2,013人の減となっている。入院患者数の増加は、夜間看護体制の見直し等の経営努力によるものと考えられるが、外来患者数は、泌尿器科の休診により減少しているものと考えている。

今年度の収支は、医師数が医師

配置標準数の70%を割ったことによる入院基本料の減額と、泌尿器科医師が確保できなかったことによる人工透析治療等の収入減が見込まれるため、平成19年度よりも悪化が予想される。今後も、病院の存続のため、医師確保対策はももちろん、一層の経費削減に努力していきたい。

**問** 鬼北町・松野町の合併について見えるが、合併協議を急いでいるように見えるが。  
**答** 山本議員への答弁で答えたように、松野町との合併協議を進めていく上で、今回の合併特例法の期限については、十分に頭の中に入れておく必要があるのではないかと考えている。

**問** 松野町との合併によるメリツトは。  
**答** 山本議員への答弁で答えたように、二つの自治体の一つの自治体になることによって、行財政運営上もスケールメリットが発生すると考えている。合併をしても、確かに、非常に厳しい財政状況が続くと思われるが、行政改革の推進を図り、効率的な財政運営に努めることによって、安全で安心して生活のできる町として生き残れると考えている。

**問** 町長の進退との関係について。  
**答** 今期限りで引退したいと考えている。ただ、進退に関わらず、これまででも任期中に起きた様々な問題に対しては、解決に向け一杯努めてきた。松野町との合併問題は、鬼北町の将来を左右する大きな問題であり、これまでと同様、全身全霊、問題解決に向けて努めており、任期中に急いでとか、進退がどうのこうのという意識は毛

頭ない。

**問** 住民の方々の考えの把握について。  
**答** 住民の方々の受け取り方はいろいろあると思うが、2月の住民説明会では、全体を通して、「法定の合併協議会を設置し、その中で慎重かつ十分な協議を行う必要がある」というご意見が多かったと思っ

**問** 住民アンケートの実施について。  
**答** 住民の意思を確認する手段として大変有効であると思うが、近年の合併協議の事例をみると、合併協議を一通り終えた段階で、住民投票あるいは住民アンケートによって、合併の是非については、住民の意思を確認した地域が見られる。鬼北町・松野町合併協議会では、現在6回の協議会が終了したが、現段階では、合併の是非を判断する材料があまりにも少ないのではないかと考えている。今後とも、協議会の中で様々な問題点を明らかにするとともに、住民の方々に少しでも多くの判断材料を提供し、その意向を聞きながらアンケート等を実施するかどうか検討していきたいと考えている。

**問** 町の財政状態では大きすぎる投資ではないか。  
**答** 本事業は、テレビ難視聴対策、

**問** 鬼北町地域情報通信基盤整備事業について

プロードバンド対策、防災行政無線放送対策、携帯電話対策等の複数の地域情報化課題の整備について、一括して総合的かつ効率的に実施することにより、事業費の低減を図ることを目指している。しかし、ご指摘のとおり大規模事業であるので、複数年度での実施を考えている。本年度、一部事業の前倒しを行い、平成22年度までの3年で実施し、それにより単年度当たりの負担を少しでも軽減する考えである。

地域情報化は、これら対策のみならず、若者定住、企業誘致、観光開発、医療福祉環境の向上等、様々な分野で、地域情報化なしには事業展開が難しい状態となっている。そのような中において本事業は、「投資」ということに限っては、相応の価値のあるものだと認識している。

**問** 難視聴地域を優先しての事業実施について。  
**答** テレビ難視聴地域を優先して整備する場合、その地域のみを超高速プロードバンドをはじめとした新たなサービス環境を整備されることになり、結果、今度は近永地区をはじめとする町中心部が、逆に情報格差のある地域となる。近年、様々な格差が問題視される中において、このような町内格差が生じないよう、可能な限り短期間に集中して整備する必要性があると考えているので、この観点からも、大規模事業ではあっても町内全域の面的整備が必要であると考える。

**問** 国からの補助金について。  
**答** 概算事業費32億円のうち、地域インターネット基盤施設整備事業補助金は、事業費10億円に対し

て補助率2分の1で補助金5億円、情報通信基盤整備推進交付金は、事業費20億円に対して補助率3分の1で交付金6億6千万円、合計11億6千万円を想定している。残りの2億円は設計監理業務などの補助対象外事業となっている。

**問** 松野町との連携の理由について。  
**答** 宇和島市は、当町が基本計画の策定を実施している間に、国への事業申請を完了、事業費を予算化した段階となっており、計画段階での連携は難しい状態となっていた。そこで、計画段階で連携が可能であり、かつ地形的条件や地域情報化課題が極めて酷似している松野町との連携を実施したところである。しかし、宇和島市との連携も重要であると考えており、実施設計の段階では宇和島市と連携ができるよう協議を実施している。また、防災行政の観点から、当町の消防業務を担っている宇和島地区広域事務組合も含めた連携が可能な施設整備となるよう協議している。同様に、日吉地区からは西予市が目前であり、将来、県境を越えて、禰原町、四万十市、四万十町と連携することも視野に入れ、十分な対応が可能となる実施設計を作成し、無理無駄のない情報通信基盤の整備を実施していきたいと考えている。

**問** 連携する場合のケーブルテレビ事業者について。  
**答** 現時点では決定していない。今後、複数のケーブルテレビ事業者での審査等を実施して、1事業者を選定することになっている。町情報化基本計画は、地理的条件や緊急時対応の観点から、隣接自治

体にある西予ケーブルテレビ株式会社か宇和島ケーブルテレビ株式会社のどちらかと提携することが望ましいとの判断が示されており、どちらかの事業者と提携することになると考えている。

**問** 整備を急ぐ理由について。  
**答** 地上アナログテレビ放送の終了が平成23年7月に控えており、それまでに事業を完了させなければ、テレビが映らなくなるテレビ難視聴地域がある。また、国および県の政策目標として、平成23年3月末までに、すべての地域にプロードバンドを完全整備することが定められている。さらに、町中心部では地上デジタルテレビ放送やプロードバンドも利用できる環境がある一方、町周辺部となる山間部では、どちらも利用できないという町内での情報格差が発生していることから、少しでも早く事業を実施し、町内での情報格差を解消しなければならぬ。以上の3点の理由から、整備を急ぐ必要があると考えている。

**問** 普通財産の管理状況について。  
**答** 普通財産の管理は、企画財政課管財係が担当している。管財係は係長1名、主任1名の2名である。普通財産は、以前からある資料をもとに再度現地を調査し、図面、写真等の資料を作成した。その結果、遊休地は7筆確認した。配付している資料1の近永新町の雑種地は、近永バイパス建設後の残地で、現在は赤道として隣接する山林や墓地の入り口となっており、現状のまま置けば利用価値がないと判断している。資料2の町道北中線横の雑種地は、希望者

**問** 町有地の管理処分状況について。  
**答** 普通財産の管理は、企画財政課管財係が担当している。管財係は係長1名、主任1名の2名である。普通財産は、以前からある資料をもとに再度現地を調査し、図面、写真等の資料を作成した。その結果、遊休地は7筆確認した。配付している資料1の近永新町の雑種地は、近永バイパス建設後の残地で、現在は赤道として隣接する山林や墓地の入り口となっており、現状のまま置けば利用価値がないと判断している。資料2の町道北中線横の雑種地は、希望者

町道北中線横の雑種地は、希望者

があれば売却は可能と考えている。資料3の近永地区旧北川保育所裏の山林は、北川保育所建設時の残地であり、急勾配の雑木林であるため、利用困難であり、現状のまま管理すべきと考えている。資料4から6の愛治地区畔屋の町営住宅跡地は、ここ2年間払下げの入札を行ったが、価格が合わず落札されていない状況である。この遊休地は、予定価格等を再度検討し、払下げを行いたいと考えている。

資料7の三島地区小松清詰のイフイ石材登り口の法面部分は雑種地であり、現況のまま置くほか利用価値がないものと考えている。以上が、現在の遊休地の状況である。次に、町有地の平成17年度から平成19年度の払下げは、平成17年12月6日に、旧法務局官舎跡地、旧小松教員住宅、下鍵山駐車場、平成19年10月30日に、沢松雑種地、平成20年1月17日に、旧父川小学校教職員住宅跡地を払下げした。

**問** 処分された沢松地区の土地の単価について。  
**答** 沢松550番地の2は、自己の土地であるとの意思を持つ関係者との協議により、価格を決定し契約を行ったものである。一方、沢松426番地の2および沢松544番地の5は、公募による払下げである。価格の設定は、前年度の入札状況や需要と供給のバランスなどを勘案し、さらに、土地の評価額を基準として、予定価格を低く設定して入札を行い、落札をしていただいたものである。したがって、関係者との協議による払下げ価格と、公募による予定価格との差が生じたものであり、払下げ価格と落札価格が違うことか

ら、単価についても違いが出たものである。

### 坂本 勇紀 議員

**◎ 行政運営について**  
**問** 新町建設計画の妥当性と行政執行の検証について。  
**答** 当初の建設計画に計上していた事業のうち、住民の健康や生活などに密接に関係する福祉関係の事業は、ほとんどの事業が計画通りに進捗をしているが、道路改良などのハード事業は、国・県の補助事業として計画していた事業がほとんどであり、国・県の財政状況の悪化に伴い、事業の縮小、先延ばしなどの見直しをせざるを得ない状況になっている。町の単独事業として、合併特例債を借り入れて事業を実施する方法も考えられるが、将来的に公債費が増加して、財政を圧迫することになるので、慎重に対応していく必要があると考えている。

**問** 町政座談会のあり方について。  
**答** まちづくりを進める上で、住民の方々が主体的にまちづくりに参画していただけるような機会と仕組みを作ること、大変重要なことであると考えている。現在のところ具体的な考えはないが、町政座談会の参加者が少ないというところは、現実の問題として受けとめていけるので、少しでも多くの住民の方々の意見が、町政に反映できるようにシステマづくりについて、今後検討を進めていきたい。

**問** 商業の振興について。  
**答** 厳しい状況の中で、ハード面の整備により商店街の活性化を図るため、18年度に日吉商店街、19

年度には近永商店街の街路灯の整備を実施した。また、街の賑わいを取り戻したいという思いから、街角ギャラリ「なんでも館」の運営支援を行っているところである。今後も引き続き、商業の活性化を図るため、商工会組織の育成強化に努めるとともに、企業誘致を推進していきたい。

### 横山 二郎 議員

**◎ 奈良地区の事故多発地点への対応について**  
**問** 調査点検について。  
**答** 現場付近の国道320号は、見通しが良いためスピードを出して走る車両が多く、また朝夕は特に交通量も多いため、道路を横断する歩行者にとっては、大変危険な区間であると認識をしている。警察署も、ご指摘の二つの交差点は、危険箇所であると認識しており、現在は、横断歩道のある場所に蛍光色の横断旗が設置されている。

**問** 信号機の設置について。  
**答** 永野市の総合公園入口付近、中野川の交差点付近、成川入口付近の3カ所について、信号機の設置要望を数年前から続けているが、現在まで設置に至っておらず、非常に厳しい状況であると言わざるを得ないが、二つの交差点への信号機の設置要望は、早急に交通安全協会や地元自治会等と協議・検討していきたい。

**問** 看板の設置について。  
**答** 交通安全等の看板は、道路管理者である愛媛県または地元の交通安全協会が設置するのが通常のようなので、関係機関と早急に協議していきたいと考えている。

**◎ 宇和島自動車バスの運行について**  
**問** 広見地区の県道側のバス運行について。  
**答** これまでに地元からの要望はなかったように記憶しているが、道幅が狭いなど安全上の問題もある。現状でよいのではと考えている。しかし、当該地域の方々が不便を来しているという状況であれば、宇和島自動車へも、検討いただくよう要望していきたい。

**◎ 高齢者の一人暮らし世帯の実態調査について**  
**問** 一人暮らし世帯の実態について。  
**答** 平成20年5月現在、65歳以上の独居高齢者は約590世帯、高齢者のみの世帯は約570世帯、その他障害者を抱えた高齢者世帯等の何らかの支援を必要とする世帯が約460世帯である。

**問** 支援策について。  
**答** 緊急通報装置の設置や配食サービス等の活用を図るとともに、職員の定期的な訪問や地区民生・児童委員の方々、親類・縁者の方々と連絡を取り合うなど、対象となる世帯との接触の機会を増やし、見守り体制の充実に努めている。

**◎ 本町の男女共同参画について**  
**問** 推進状況について。  
**答** 女性団体連絡協議会をはじめとして、同協議会に所属する各種団体が積極的に地域活動を行っているが、男女共同参画推進の指標の一つとされている小中学校のPTA会長や自治会長の女性の割合は、残念ながら女性会長はなく0%である。

**問** NPO法人での割合について。  
**答** 町に事務所を置き、地域活動

ボランティアに関わっているNPO法人は2団体あり、役員に占める女性の割合は50%となっている。団体数こそ2団体と少ないが、女性参画が行われているものと認識している。

**行政組織での女性参画について。**

**愛媛県調査における数値として、**当町の役付職員に占める女性の割合は平成20年4月1日現在で30.7%であり、県内市町平均を上回っている。また、5年前の平成15年4月1日現在（旧町村の合算）の23.1%から7.6ポイント上昇している。現状としては、特段の問題がないと認識している。

**臨時職員等の対応について。**

男女共同参画の関係のみならず、関係法令に基づき適正に対応している。

**パート者の厚生年金適用拡大、就業相談の充実について。**

パート者に厚生年金の適用を拡充することは、十分な調査研究を行っているわけではないので、町が独自に判断すべき内容ではないと考えるが、国で地域実態を把握し、長期的視点からよりよい策を考えていく必要があるのではないかと考えている。また、就業相談の充実を図ることは、大変重要なことであると認識はしているが、町としてできることにも限りがあるので、国のハローワークといった専門機関や県・近隣市町と協力して対応ができるよう努めていきたい。

**認知症者の家族への援助指導について。**

本町の状況について。診療所等の医師の協力を得て、地区ごとに「認知症」の勉強会の

実施や全町的な講演会などを開催し、多くの方に理解を深めていただく機会を設けている。また、認知症の方を抱える家族の会を、年に4回から5回程度開催し、認知症に対する理解や接し方などの勉強をするともに、介護者同士の交流も図っている。また、徘徊老人を抱えた家族で了解をいたしたい人には、その方の写真を保健福祉課で保管し、行方不明等の連絡があったときには、状況に応じて、速やかな対応が出来るよう体制整備を行っている。

**耐震化対策について**

**町営住宅老朽化に伴う改善について。**

現在、耐用年数が経過し老朽化の見受けられる住宅が、約70戸ある。これらの町営住宅は、基本的には建替えることによって、耐震化を図り、入居者の生命・財産を守るべきであると考えているので、現在、建替えについて県と協議をしている。特に老朽化の著しい住宅は、用途廃止も視野に入れ対応していきたい。

**本町の耐震化計画について。**

今後、今世紀前半にも発生し、大きな被害をもたらすといわれる南海地震に備えることから、全国的に公の施設の総点検を行い、必要に応じて耐震診断を実施したいと考えている。診断の結果耐震補強が必要な施設は、耐震補強計画を策定し、必要な措置を講じた

**住民主人公の町政座談会への工夫、改善について**

情報通信基盤整備については、ブロードバンドなど聞きなれない言葉

もあり理解しがたい点もあったかもしれないが、この整備事業は、若者定住、企業誘致、観光開発、大規模災害など多くの課題に対して解決が図れる必要な整備事業と考えているので、今後住民説明会などを開く中で、さらに周知説明をしていきたい。

**合併についての住民の受け取り方について。**

受け取り方はいろいろあると思うが、現在の合併協議の状況を説明したことにより、住民の方々も、合併について協議が進んでいることで一安心をされ、あまり意見が出なかったのではないかと考えている。今後、合併協議項目について、ある程度確認が終わった段階で、再度住民説明会を行ない、住民の皆さんのご意見を伺いたいと考えている。

### 程内 議員

**小学校の遊具等について**

遊具運動器具の取替えについて。昨年10月専門業者による点検を実施し、点検報告書に基づき、材料・部品等に異常がある場合には使用を停止、必要に応じ交換や修繕あるいは撤去等の措置を講じている。これからも引き続き、子どもの発達段階に応じた遊具を整備し、安心して学び遊べる教育環境の整備に努めたい。

**県道下鍵山松野線について**

未開通部分の道路整備について。広見畦組から久保の区間は、人家があり交通に支障をきたしている広見工区で、約1000mを改良する計画であり、平成20年度は、

その一部分の測量を実施する計画である。延川駄場地区から川上高瀬地区までの未開通部分は、急峻な地形で多額の事業費がかかり、また人家もないため、費用対効果が低く、現在のところ事業の実施は未定である。鬼北町内の国道、県道の未改良区間は、毎年、愛媛県知事に対し最重要項目の一つとして、未改良区間整備の陳情を行っているが、年々予算額が減少しており、事業の進捗が大幅に遅れている状況となっている。

**高齢者福祉事業について**

**外出支援サービスの概要と利用状況について。**

日吉地区で、原則70歳以上の高齢者で自家用車等の移動手段がない方を対象に、社会福祉協議会へ委託して、自宅と医療機関等の間の送迎を実施している。平成19年度は32人が登録し、その内27人が利用し、月平均32.4人が利用している。平成20年度は、25人が利用している。

**町内全域でのサービスについて。**

本事業は、合併前の日吉村の事業を鬼北町に引き継いだものであり、事業の趣旨は高齢者対策として有効なものと思われるが、現在行なっている方法で事業を拡大すると、車両の購入費、燃料費等の維持費および運転手の人件費等が必要になることから、費用対効果を十分に考慮し、慎重に検討したい。

**町長の進退について。**

井上議員への答弁で答えたように、今限りで引退したいと考えている。



ますもと  
**増元ひよりちゃん**  
(2歳・国遠)

ひより2歳の誕生日おめでとう！ひよりの笑顔がみんな大好きです！これからも、元気にすくすく育ってね！

## HAPPY BIRTHDAY

11月生まれの鬼北っ子



まつばら なお  
**松原 菜音ちゃん**  
(3歳・奈良)

菜音、お誕生日おめでとう☆これからは虹ちゃんと仲良く、やさしいお姉ちゃんできてね。



いのうえ あおい  
**井上 碧ちゃん** (3歳・奈良)

歌と踊りが大好きな碧ちゃん♪  
いつまでもたっくと仲良くネ！

### 元気な鬼北っ子の写真募集！

毎月、誕生日を迎えられるお子さんを紹介しています。

12月号では、12月生まれのお子さん（3歳未満）を募集します。掲載を希望される方は、11月7日（金）までにお申し込みください。

**対象者**／鬼北町内に在住する満3歳までのお子さん  
**申込方法**／写真（データ可）1点と住所、年齢、氏名、お子さんに対するコメント（50文字以内）を記入した用紙を郵送、メール、持参のいずれかの方法により申し込みください。

**申込先**／鬼北町役場総務課、日吉支所、各公民館  
**問い合わせ先**／総務課行政係 ☎45-1111（内線235）



いい としなり  
**井伊 俊成くん**  
(3歳・奈良)

我が家の甘えん坊ヒーロー俊成くん。俊の笑顔が大好き！元気にたくましく育ってネ！

## ひ ん じ 山 柳 会

自然の恵みたっぷりもろう過疎に住む  
賑わいはないが過疎地に住む平和  
過疎に住み四季のドラマを見て暮らす  
恵まれた家族に支えられて生き  
よく笑う暮らしの百年生きる知恵  
弁当の中味たのしみ山の昼  
まさかと思う揺れて慌てる大地震  
九条の中味誰にも変えさせぬ  
コーヒートを呑んだかどうか物忘れ  
コーヒーが二人の恋を案じてる  
コーヒーが取り持つ縁でいい出会い  
移民百年コーヒー豆にある歴史  
挨拶周りまたこの家も出るコーヒー  
偽りの無いお地藏さんへ願い事  
年齢を偽装したって顔にシワ  
偽装した付けは老舗を棒に振る

清家 厚美  
渡辺 照子  
大野モモエ  
宮本ヨリヲ  
島山 千歳  
川添 忠昭  
芝 智恵子  
山本 雅之  
松岡 正志  
水野 貞子  
柳本 勝美  
宇津本アヤ子  
熊本 中心  
上田タケミ  
音地 明彦  
栗木 一郎

## 近永愛児園竹の子山柳会

たいふうだ日本にくるとおおさわぎ  
秋風が雲を飛ばして月見せる  
風さんがびゅーびゅーふくよすずしいな  
扇風機おつかれ様とかたづけ  
あきになり風が自分に会いにきた  
体育祭感動の風よみがえる  
まつりでね花火をみたよおもしろい  
たんじょうびろうそくのひがおもしろい  
聖火リレーもえさがる火をつけないでく  
火曜日は手作りおやつおいしいな  
かがり火にはかない命集う夏  
ニュース見て火事の怖さを思い知る  
カラオケでマイク使って熱唱だ  
よっぱらいマイクもつたらはなさない  
音楽を聞くと持ちたくなるマイク  
マイクとり人格変わるビックリだ  
カラオケのマイク二つはラブラブだ  
歌うたう声とマイクはお友達

小四 渋谷 裕紀  
小五 山口 悠李  
中一 入江 佑樹  
中一 鳥生 祐衣  
小四 榎 美琴  
高三 稲葉 菜月  
小三 宮川 直輝  
小一 清原 沙耶  
中一 渋谷 尚紀  
小五 清原 賢斗  
高一 榎 美里  
小六 濱松 和希  
小六 梶田 拓也  
中二 日置 京香  
高二 井関 健志  
高三 秋元 悠香  
中二 植木 真弓  
小六 清原 彩香

# Christopher's Story No.25

「Fall colors come again！」

**秋** といえば紅葉ですね。私は日本の紅葉がとても好きです。

日本では多くの場所で紅葉を見ることができますね。アメリカには、北東部の6州を併せニューイングランドと呼ばれる地方があり、その紅葉がとても有名です。でも最近、地球温暖化の影響で紅葉がくすんできていると聞きました。とても残念です。

私が住んでいたオレゴン州の中で東オレゴンの森は針葉樹が多く、紅葉がきれいなところは

あまりありません。でも、一部はカラマツの木もあるので、秋には一面真っ黄色になり、珍しい光景になります。西オレゴンには落葉樹がたくさんあるので、東オレゴンよりも紅葉をもっと見ることができます。

私が通っていた大学があるユージンという町は紅葉がきれいでした。また、オレゴン州のポートランド市には有名な日本庭園があり、そこでは多くの楓の紅葉を見ることができます。

私は、ニューイングランドに行ったことがないので、日本の紅葉と比較することはできませんが、私が見てきた中では、オレゴン州よりも日本の紅葉の方がはるかにきれいです。

去年、私は石鎚山や祖谷溪谷、京都に紅葉を見に行きました。今年はまだ紅葉を見に行く計画をたてていませんが、紅葉を探しに行きたいと思っています。紅葉がきれいな場所を知っている方は教えてください。

Cカード化します。ICカード免許証は、偽変造免許証の作成が困難なため、不正使用を防止できるほか、本籍がICチップにのみ記録されるため、プライバシーが保護されます。

※免許証表面の記載内容がICチップに記録され、ICチップの読み取りに暗証番号(数字4桁2組)が必要になります。

※手数料については、ICチップが含まれるため、従来の手数料に450円が加算された額となります。

**問い合わせ先** 愛媛県警察本部運転免許管理課 ☎089-934-0110 (代表)

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

**相談内容** 女性の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

**相談日時** 11月17日(月)～11月21日(金) 8時30分～19時、11月22日(土)・23日(日)10時～17時

**電話番号** 全国统一電話番号 ☎0570-070-810 (携帯電話からの相談も可能)

**相談担当者** 人権擁護委員、法務局職員

## こども家庭支援センター「みどり」からのお知らせ

子どもさんやご家庭での心配事、悩み事等でお困りの方は、いつでも(24時間受付)ご相談をお受けしていますので、宇和島市総合福祉センター2階のこども家庭支援センターみどり(☎26-2282 / fax26-2283)をお気軽にご利用ください。親切丁寧に対応いたします。利用料は、児童福祉法の認可施設につき無料で、秘密は厳守します。

## 最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月24日から施行することとしました。この決定により、10月24日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間631円以上**としなければなりません。

### 詳細等の問い合わせ先

愛媛労働局賃金室

☎089-935-5205

または宇和島労働基準監督署

☎22-4655

## 愛媛県立北宇和高等学校 創立70周年記念事業

### ◎記念式・記念講演会

**期日** 11月8日(土)

**会場** 北宇和高校体育館

**内容** 記念式(9時20分～10時15分)、記念講演会(10時30分～12時)

**講師** 宇都宮康博氏

(普通科第7回卒)

**演題** 「船長 母校へ帰る」

船と世界の物流を語る

### ◎記念文化祭

**期日** 11月9日(日)

**内容** 全体発表(8時50分～10時)、展示・即売(10時15分～14時30分)、バザー(11時30分～12時30分)

**駐車場** 本校グラウンド(雨天時は校内駐車場)

多数のご来校をお待ちしています。

**問い合わせ先** 愛媛県立北宇和高等学校 ☎45-1241



## 街角ギャラリー「なんでも館」案内板

■10月28日(火)～11月16日(日)

**【出展者】** 兵頭真弓

「ビーズ・ツール・アロマ展示」

■11月18日(火)～12月7日(日)

**【出展者】** 葛川福

「手芸品展」

**開館時間** 10時～13時、14時～17時

**場 所** 近永南町バス停前

**入 館 料** 無料

**問い合わせ先** 鬼北町商工会 ☎45-0813

## 労働時間相談ダイヤル (フリーダイヤル) のお知らせ

厚生労働省では、次のとおり全国一斉「労働時間相談ダイヤル」を設置します。長時間労働やサービス残業などの相談に愛媛労働局の職員が対応し、対応策等のアドバイスをを行います。必要に応じて労働基準監督署への情報提供を行い、問題があると認められる事案について監督指導の実施などの確かな対応をします。皆様のご相談をお待ちしています。

**相談日** 11月22日(土)

**時 間** 9時～17時

**フリーダイヤル** ☎0120-897-713

# くらしの情報

## 募 集

### 鬼北町社会福祉協議会 平成21年度採用職員

**職種** 介護福祉士または介護支援専門員

**募集人員** 若干名(男女、学歴は問わない)

#### 応募資格

- ・昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
- ・介護福祉士または介護支援専門員の資格を有する人(取得見込みも可)
- ・普通自動車運転免許を有する人

**応募期間** 10月20日(月)～11月28日(金)

**提出書類** 鬼北町社会福祉協議会指定の願書、履歴書および資格証明書(願書、履歴書は社会福祉協議会窓口にあります)

**採用試験** 平成21年1月18日(日)作文・面接等実施

#### 問い合わせ・書類提出先

鬼北町近永782(町立北宇和病院横) 鬼北町総合福祉センター内社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会 ☎45-3709 (担当:武田・坂本)

## 催 し

### 男女共同参画ヤングリーダー 南予地域ミーティング

**日時** 11月27日(木)13時30分～  
**場所** 愛媛県歴史文化博物館  
オリエンテーションルーム  
**内容** 基礎講義および意見交換  
**申込方法** 電話またはFAXで氏名、連絡先、参加人数をお知らせください。

**申込締切** 11月20日(木)  
**託児案内** 就学前までのお子さんの託児を行います。託児を希望される場合は、11月13日(木)までにお申し込みください。  
**問い合わせ先** 南予地方局総務県民課 ☎22-5211(内線208・296)

### 保育サポーター養成講座

21世紀職業財団と松山商工会議所女性会の共催で下記のとおり講座を開催します。受講者は、21世紀職業財団保育サポーターとして登録でき、松山市および周辺での保育サポート活動が可能になります。

**日時** 11月18日(火)9時40分～16時30分、11月19日(水)9時～16時30分

**場所** 松山市山越町450 愛媛県女性総合センター

**締切日** 11月7日(金)

**対象者** 子育て経験を有する者・保育士資格を有する者50人(先着順)

**受講料** 1,000円(補償保険料)  
\*カリキュラムなどの詳細は下記までお問い合わせください。

#### 申し込み・問い合わせ先

財21世紀職業財団愛媛事務所 ☎089-926-1633

### 第9回「未来に残そう 青い海 図画展」

**会場** 宇和島市津島町大字高田甲830-1「津島やすらぎの里大ホール」

**期間** 11月20日(木)から11月28日(金)10時から17時までの間  
\*ただし、初日は13時から開場し、最終日は13時までの開場とします。

**連絡先** ☎0895-20-8181

## お知らせ

### 県運転免許センターからの お知らせ

愛媛県警察では、平成21年1月4日から運転免許証をI

## 広報クイズ

今月の賞品は **図書カード** (500円分) です!

広報きほく11月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください! すべての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

**【問題1】** 町内の中学生が参加した海外研修先は次のうちどれ?

①アメリカ ②オーストラリア ③フランス

**【問題2】** 出火原因10年連続1位は次のうちどれ? ①寝たばこ ②放火 ③ガスこぼれ

**【問題3】** 10月24日施行の愛媛県最低賃金はいくら? ①651円 ②631円 ③621円

**応募方法** 住所、氏名、電話番号、答え(記入例:問題1-③、問題2-①、問題3-②)、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

**応募先** 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係  
e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX 45-1119

**締切** 平成20年11月21日(金)必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

## まちのうごき

人口 9月30日現在 ( ) は前月比

総数	12,258人	(-15)
男性	5,702人	(-6)
女性	6,556人	(-9)
世帯数	5,164世帯	(±0)

## ご寄付お礼

### ◎ひろみ奈良の里へ

愛媛河合(株)／ホテルクレメント宇和島／さくら  
保育所青組園児／こでまりの会

### ◎近永乳児院へ

高木美容室わいわい

### ◎近永愛児園へ

小野輝晃さん(松山市)／県理容生活同業組合  
／兵頭久生さん(近永)／兵頭千代美さん(宇  
和島市)／愛媛県スポーツ用品小売商組合

### ◎鬼北町社会福祉協議会へ

毛利八千代さん(吉波)／青木栄二さん(近永)  
／石本澄枝さん(上大野)／宇都宮哲夫さん(北  
川)／松浦甚一さん(北川)／浅野俊生さん(国  
遠)／岡明史さん(興野々)／芝美代子さん(西  
野々)／上甲敏行さん(沢松)／田邊孝徳さん(中  
野川)／山本始さん(上大野)／高瀬良一さん(東  
京都)／伊野道利さん(上大野)

### ◎勝山荘へ

腹話術の会「さくらんぼ」／田中好子さん(宇  
和島市)／宇和島市漁業協同組合協議会／みど  
り保育園児／日吉愛琴会／広見中央輪の会／日  
吉輪の会

### ◎鬼北町ふるさと応援寄附金へ

桐島嘉雄さん

## 人権の集い

日時 12月6日(土) 13:30～15:30

場所 広見体育センター

内容 ○オープニングコーラス

○人権作文発表

○人権についての講演

講師 門田八重子氏

演題 地域が育てる人権の心

○町内小中学生人権啓発ポスター掲示

人権について考えるよい機会です。皆さん  
のご来場をお待ちしています。

### 【講師プロフィール】

昭和48年から平成6年まで愛媛県婦人警察  
官として活躍。退職後、松山市教育委員会で  
電話相談員を務めたほか、県立高校問題行動  
特別指導班指導員、えひめ女性大学講師、中・  
高校教師教育特別講師、松山刑務所受刑者対  
象講師などを歴任し、現在も、各地で講演活  
動を行うなど活躍している。



# 11月町民カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
■きほく芸能まつり(広見体育センター)12時～	■秋の大収穫まつり(日吉夢産地)9時～ ■愛治地区秋祭り		☎ 19時～21時	☎	☎ 近永・泉	☎ 9時～17時 ☎ 泉
9	10	11	12	13	14	15
■粗大ゴミ回収日 8:30～12:00 ■近永・日吉地区秋祭り			☎ 19時～21時	☎ ☎ 日吉	☎ 好藤・愛治・三島	
16	17	18	19	20	21	22
			☎ 19時～21時	☎ 広見10時～、 日吉9時～ ☎	☎ 近永・泉	☎ 三島・日吉 ■第5回鬼北町社会福祉大会(広見体育センター)13:30～
23	24	25	26	27	28	29
			☎ 19時～21時	☎ ☎ 日吉	☎ 好藤・愛治・三島	
30	☎=犬・ねこ引取日(環境保全課・愛治・三島連絡所・日吉支所) ☎=ペットボトル回収日 ☎=古紙回収日 ☎=クリスの英会話教室(中央公民館視聴覚室) ☎=教育相談 ☎20-6010 / 中央公民館2階会議室 ☎=人権・心配ごと・行政相談 (広見地区:鬼北総合福祉センター / 日吉地区:日吉住民センター)					

## 休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。  
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■11月2日(日)	福島胃腸科外科 ☎24-5588	こおり小児科 ☎24-5633
	和霊町松浦内科 ☎23-1510	鬼北町国保三島診療所 ☎48-0074
	山下小児科 ☎23-0055	■11月23日(日)
	町立北宇和病院 ☎45-1221	鎌野病院 ☎24-6611
■11月3日(月)		宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228
しませ医院 ☎27-1888		山下小児科 ☎23-0055
吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330		市立吉田病院 ☎52-0611
やくしじこどもクリニック ☎24-1386		■11月24日(月)
松野町国保中央診療所 ☎42-0707		藤田整形外科医院 ☎22-5635
■11月9日(日)		わたなべハートクリニック ☎25-1717
宍戸脳神経クリニック ☎22-0597		こおり小児科 ☎24-5633
松浦内科医院 ☎23-1122		旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
こばやし小児科 ☎23-1150		■11月30日(日)
鬼北町国保愛治診療所 ☎46-0005		上田外科 ☎25-0100
■11月16日(日)		くきた内科クリニック ☎26-2260
ますだクリニック ☎23-6611		やくしじこどもクリニック ☎24-1386
笹岡内科 ☎24-3886		いしむら整形外科 ☎20-6635

## 保健だより

健康診断 (7:30～11:00)
11月4日(火)・5日(水)三島公民館、11月6日(木)泉公民館、11月30日(日)広見保健センター
乳がんマンモグラフィ (9:00～15:00)
11月17日(月)三島公民館、11月18日(火)・19日(水)・20日(木)広見保健センター、11月25日(火)好藤公民館、11月26日(水)愛治公民館、11月27日(木)泉公民館、11月27日(木)・28日(金)日吉保健センター (※8:30～14:00)
肺がんCT検診 (8:30～15:00)
11月21日(金)日吉保健センター
1歳6カ月児健康診断 (13:30～)
11月14日(金)広見保健センター
心の健康相談日 (10:00～14:00)
11月12日(水)わかば作業所

写真／柳野治示氏撮影



紅白の彼岸花（内深田）



千の風を受けて

愛媛新聞に掲載されたアルミ缶を利用して作った風車。井上脩さん（上大野・70歳）が製作したもので、自宅の周りを200個ほどが風を受けて回っています。風車とともに風に舞う魚は奥さんが荷造りベルトで作成。夫婦共作の素敵な作品です。

# ふるさと 鬼北の風景 No.16



田園の傍らに咲くコスモス（西仲）



秋雨の水分峠



▲上大野地区の田に現れた「祝60・バンザイ」の文字。これは、60周年を記念して北宇和高校日吉分校が行ったもので、田にもみがらを敷き、コスモスの種をまいています。文化祭がある11月中旬には、コスモスの文字が浮かび上がる予定です。

## 北宇和高等学校日吉分校 創立60周年記念事業

北宇和高等学校日吉分校（校長 福岡孝男）は、創立60周年を記念し、次のとおり記念行事を開催します。毎年人気の「花苗、クッキー販売」は12時からです。皆さんぜひお越しください。

開催日 11月16日（日）

記念式 9時～

記念講演 9時40分～

武左衛門太鼓 10時50分～

文化祭 11時15分～15時

花苗、野菜苗、クッキー販売 12時～

\*今年、バザーはありません。